

# 令和2年第6回南島原市教育委員会定例会会議録

1 日 時 令和2年6月26日(金) 14時00分～15時00分

1 場 所 南有馬庁舎 3階大会議室

## 1 出席者の氏名

教育長	永 田 良 二
教育委員	近 藤 孝 信
教育委員	塩 田 絹 代
教育委員	吉 田 英 則
教育委員	松 尾 哲

## 1 欠席者の氏名

## 1 構成員以外の出席者の氏名

教育次長	栗 田 一 政
教育総務課長	苑 田 和 良
学校教育課長	本 村 英 治
生涯学習課長	南 原 伸 治
スポーツ振興課長	岡 野 俊 作
文化財課長	岡 野 博 明
世界遺産推進室長	松 本 慎 二
教育総務課総務班長	荒 木 一 弘

## 1 議事日程

第1 開会

第2 前回会議録の承認

第3 会議録署名人の指名

第4 教育長報告

第5 議案審議

議案第35号 南島原市学校給食運営審議会委員の委嘱について

議案第36号 南島原市招致外国青年任用規則の一部を改正する規則について

議案第37号 南島原市英語指導助手任用規則の一部を改正する規則について

議案第38号 有家ブロック小学校の統合に伴う統合小学校名の決定について

第6 その他

(1) 準要保護児童生徒就学援助の認定について

(2) 令和2年度南島原市一般会計補正予算(第4号)について

第7 閉会

#### 日程 第1 開会

永田教育長

吉田委員が再任されましたので、ご報告いたします。

任期は、令和2年6月20日から令和6年6月19日までです。

それでは、吉田委員より、ごあいさつをいただきたいと思ひます。

〈吉田委員あいさつ〉

それでは、只今から、「令和2年第6回定例会」を開会いたします。

#### 日程 第2 前回会議録の承認

永田教育長

日程第2「前回会議録の承認」ですが、委員の皆さんには、事前にご確認をいただいております。

署名人につきましては、「第5回定例会」分は、近藤委員を、「第1回臨時会」分は、塩田委員を指名しておりましたので、ここで、署名をお願いいたします。

〈令和2年第5回定例会…近藤委員が署名〉

〈令和2年第1回臨時会…塩田委員が署名〉

#### 日程 第3 会議録署名人の指名

永田教育長

日程第3「会議録署名人の指名」ですが、今回は、「吉田委員」にお願いしたいと思ひますが、よろしいでしょうか。

〈異議なしの声〉

永田教育長

それでは、会議録署名人に「吉田委員」を指名いたします。

#### 日程 第4 教育長報告

永田教育長

日程第4「教育長報告」を行います。

この報告につきましては、教育次長から説明させます。

教育次長

(別紙により、令和2年5月21日から令和2年6月25日までの諸会議及び諸行事の結果等の概要について報告)

永田教育長

只今の報告について、何かお尋ねなどはございませんか。

特にないようですので、以上で、「教育長報告」を終わります。

#### 日程 第5 議案審議

永田教育長

続きまして、日程第3「議案審議」を行います。

永田教育長

議案 第35号「南島原市学校給食運営審議会委員の委嘱について」を議題といたします。

内容について、担当課長から説明させます。

学校教育課長

議案 第35号「南島原市学校給食運営審議会委員の委嘱について」をご説明いたします。

南島原市学校給食センター条例第4条及び南島原市学校給食センター条例施行規則第7条の規定により、南島原市学校給食運営審議会委員を委嘱したいことから提案するものであります。

次のページ「議案第35号資料」をご覧ください。

令和2年度 南島原市学校給食運営審議会委員名簿として委嘱する委員のお名前をお示ししております。

関係学校長から菅校長、藤田校長、関係学校PTA代表から神崎氏、大野氏、学識経験者から山本氏、塩田氏としております。

以上で、議案第35号の説明を終わります。よろしくご審議くださいますよう、お願い申し上げます。

永田教育長

この件について、何か質疑などはございませんか。

永田教育長

特にないようですので、お諮りします。

「議案第35号」は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〈異議なしの声〉

永田教育長

異議なしと認めます。

よって、議案第35号は、原案のとおり決定いたしました。

永田教育長

次に、議案第36号「南島原市招致外国青年任用規則の一部を改正する規則について」を議題といたします。

内容について、担当課長から説明させます。

学校教育課長

議案第36号「南島原市学校給食運営審議会委員の委嘱について」をご説明いたします。

提案理由としましては、新学習指導要領の実施及び再任用の特例を適用するため、所要の改正を行うものであります。

次のページ「議案第36号資料」をご覧ください。

南島原市招致外国青年任用規則の一部を改正する規則の改正の概要をお示ししております。

第4条第1項第2号中「外国語活動等」を「外国語科、外国語活動等」に改める。

このことについては、今年度から全面実施となった小学校学習指導要領において、新たに規定されることとなった小学5、6年の外国語科、小学3、4年の外国語活動に伴い、外国語指導助手の職務の規定に係る条文を改めるものです。

「附則に次の第1項を加える。

(令和2年度における任用期間の特例)

3 第5条第3項の規定にかかわらず、令和2年度においては、市は引き続き5年間の任用期間が経過した場合においても、1年間の再度の任用を行うことができる。」

このことについては、今年度新型コロナウイルス感染症拡大の影響により任期満了のALT等が帰国できない、あるいは新規のALTが入国できない状況を考慮して、JET(語学指導等を行う外国青年招致事業)事務局から要請があったことによるものであります。

なお、附則として

「この規則は、令和2年7月1日の日から施行する。」としています。

裏面には、新旧対照表、3ページ以降は、規則の全文を添付しております。

以上で、議案第36号の説明を終わります。よろしくご審議くださいますよう、お願い申し上げます。

永田教育長

この件について、何か質疑などはございませんか。

吉田委員

任期の延長については、新型コロナに係る対応ということで捉えてよろしいのでしょうか。

学校教育課長

現在、出入国が制限をされており、任期満了のALTが帰国できない、あるいは、新規採用のALTが入国できない状況を考慮し、JET事務局より1年間の特例延長の要請を受けて改正し、令和2年度のみにおいて、任期を1年延長するものでございます。

永田教育長

他にございませんか。

特にないようですので、お諮りします。

「議案第36号」は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〈異議なしの声〉

永田教育長

異議なしと認めます。

よって、議案第36号は、原案のとおり決定いたしました。

永田教育長

次に、議案第37号「南島原市英語指導助手任用規則の一部を改正する規則について」を議題といたします。

内容について、担当課長から説明させます。

学校教育課長

議案第37号「南島原市英語指導助手任用規則の一部を改正する規則について」をご説明いたします。

提案理由としましては、新学習指導要領の実施及び職務の見直しにより、所要の改正を行うものであります。

次のページ「議案第37号資料」をご覧ください。

南島原市英語指導助手任用規則の一部を改正する規則の概要をお示ししております。

『第3条第1項第2号中「外国語活動等」を「外国語科、外国語活動等」に改め、同項第5号を次のように改める。』としています。

このことについては、議案第36号の説明と同じく小学校学習指導要領の改訂に伴うものであります。

続きまして、

「(5) 特別活動への協力

第3条第1項に次の4号を加える。

(6) 外国語担当指導主事及び外国語担当教員等に対する語学に関する情報の提供

(7) 外国語スピーチコンテストへの協力



(8) 地域における国際協力活動への協力

(9) その他所属長又は校長が必要と認める職務」としています。

このことについては、令和2年4月1日から英語指導助手の報酬額が増額となったことから、規定する職務内容について見直し、条文を改めるものであります。

なお、附則として

「この規則は、令和2年7月1日の日から施行する」としています。

裏面には、新旧対照表、3ページ以降は、規則の全文を添付しております。

以上で、議案第37号の説明を終わります。よろしくご審議くださいますよう、お願い申し上げます。

永田教育長

この件について、何か質疑などはございませんか。

永田教育長

英語指導助手(EAT)も現在、3名体制で行っている状況について、説明をお願いします。

学校教育課長

4月より、新しい第3期となるEATを入国し、研修を経て学校へ派遣するよう計画しておりましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大により、出入国が制限されており、最近やっと現地のフィリピンの出入国事務所も再開されたところでございます。

しかしながら、まだ出入国は制限中であり、随時連絡を取っているところですが、入国が可能となりましたら、迅速に手続等を進め、早く学校へ派遣できるよう進めてまいりたいと考えております。

永田教育長

他にございませんか。

松尾委員

ALT、EATどちらも、入国予定の新規採用者は、決定しているのでしょうか。

学校教育課長

EATにつきましては、昨年度に面接も実施し、採用する候補者は3名全員、既に確定しております。

ALTにつきましても、採用する候補者は決定していたのですが、現在のALTの任用を1年間延長しますので、再度選考することになるかと思えます。

永田教育長

他にございませんか。

特にないようですので、お諮りします。

「議案第37号」は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

<異議なしの声>

永田教育長

異議なしと認めます。

よって、議案第37号は、原案のとおり決定いたしました。

永田教育長

次に、議案第38号「有家ブロック小学校の統合に伴う統合小学校名の決定について」を議題といたします。

内容について、担当課長から説明させます。

学校教育課長

議案第38号「有家ブロック小学校の統合に伴う統合小学校名の決定について」をご説明いたします。

提案理由としましては、有家ブロック小学校（南島原市立有家小学校、南島原市立蒲河小学校及び南島原市立新切小学校）の統合に伴う統合小学校名について、下記のとおり決定したいので、教育委員会の意見を求めるものであります。

『1 南島原市立有家小学校、南島原市立蒲河小学校及び南島原市立新切小学校を令和3年3月31日に廃止し、令和3年4月1日に統合小学校を設置（統合小学校名）「南島原市立有家小学校」』であります。

次ページの議案第38号資料をご覧ください。議案第38号をお諮りするまでの経緯についてご説明いたします。

有家ブロック統合準備委員会及び閉校準備委員会の仕組みについて整理させていただきます。

令和元年6月24日に、第1回有家ブロック小学校統合準備委員会総務部会において、統合小学校の校名についてアンケートを実施する方針を確認しております。

令和元年8月8日、第2回有家ブロック統合準備委員会総務部会において、統合小学校の校名についてのアンケート内容及び実施方法を決定しました。

このことを基に、各小学校のPTA会員、地域住民にアンケートを実施しております。

令和元年12月5日、第3回同総務部会において、アンケート集計結果を基に協議をしております。資料にはアンケート結果の詳細を掲載しております。内訳として「有家小学校がよい」が159人で35%、次に「準備委員会に一任」が264人で58%、その他が31人で7%でした。

結果をもとに、統合小学校校名案を「南島原市立有家小学校」とし、統合準備委員会に提案することを決定しております。

令和2年1月28日、第5回の同統合準備委員会に置いて校名案が提案され、協議した結果、統合小学校の校名案は、「南島原市立有家小学校」とする。とし、本教育委員会へ上程されることとなりました。

以上で、議案第38号の説明を終わります。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

永田教育長

この件について、何か質疑などはございませんか。

吉田委員

アンケート結果の「その他」について、どのような学校名があったのでしょうか。

学校教育課長

独自に考えられた学校名、例えば「有家中央小学校」などがありました。

永田教育長

他にございませんか。

特にないようですので、お諮りします。

「議案第38号」は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〈異議なしの声〉

永田教育長

異議なしと認めます。

よって、議案第38号は、原案のとおり決定いたしました。

日程 第6 その他

永田教育長  
永田教育長

続きまして、日程第6「その他」に移ります。

第1号「準要保護児童生徒就学援助の認定について」を議題とします。

この案件につきましては、個人情報が含まれておりますので、非公開にしたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

〈異議なしの声〉

永田教育長

この案件は、非公開といたします。

〈非公開の説明〉

永田教育長

小学校 認定 6人

中学校 認定 3人

本件につきましては、認定の基準に該当しており、「就学援助」の対象者として認定しましたので、以上の報告をもって了承をお願いします。

永田教育長

次に、第2号「令和2年度南島原市一般会計補正予算（第4号）について」を議題とします。

内容について、担当課長から説明させます。

教育総務課長

{令和2年度南島原市一般会計補正予算（第4号）について説明}

永田教育長

この件について、何か質疑などはございませんか。

永田教育長

G I G Aスクール構想の整備後の学校の対応等について、もう少し説明をお願いします。

学校教育課長

G I G Aスクール構想の実施に向けたスケジュールにつきましては、今年度学校の教室に、無線LAN設備を整備いたします。

概ね11月末までに工事を完了したいと考えております。

今回、本補正で要求しております一人1台の端末につきましては、小学校4年生から中学校3年生までの児童・生徒全員に配布をして、ICT技能の育成並びに授業に活用していく予定でございます。

具体的活用例としましては、朝、子どもたちの健康状態を、それぞれ自ら端末に入力することにより、集約することが出来る。あるいは授業で共同作業が出来る。発表する場合も、作成した作品を電子黒板に投影できる。また、自分の作品データをクラウド上（インターネット上の仮想サーバー）にデータを蓄積し、いつでも見ることが出来る。こういった学習活動が可能になってまいります。

これを指導する教職員もITスキルが必要となってきますので、大学やマイクロソフト社とのタイアップによる研修の実施を計画しております。

整備、端末の配備が完了してから研修を行っている間は、間に合いませんので、早めに研修を実施していくよう考えております。

永田教育長  
吉田委員

他にございませんか。

大変素晴らしいICT環境が整備されるのではないかと期待しています。

これから、不登校の子どもなどにも活用してもらえればと思います。

学校教育課長 ぜひ、有効な活用を検討していきたいと思います。

永田教育長 他にございませんか。

近藤委員 小学1年生から3年生については、今後の予定はどうなるのでしょうか。

学校教育課長 小学校1年生から3年生までについては、次年度以降、児童数の推移を見ながら、端末の整備をしていきたいと考えております。

教育次長 今回は、国の補助が一人につき4万5千円、全児童生徒数の3分の2の人数分の補助がございしますが、今後の端末の更新につきましては補助がなく、全額市の財源で買い替えを行っていく必要があります、かなりの財政負担が予想されます。

1年生から3年生までについては、来年度以降予算要求をしまいがちですが、財政状況を考えると、やはり数年かかると考えております。

その間につきましては、小学校に466台あるパソコン教室のパソコンがあり、1年生から3年生の児童数を考えると、2人に1台の割り合いになりますので、当面はこれを活用しながら進めてまいりたいと考えております。

永田教育長 他にございませんか。

塩田委員 今回の新型コロナウイルス感染症の拡大の影響で、休業により学校に通えない状況が出てきたことを考えると、このようにスピード感をもって、整備を進めていかれていることに、非常に感謝したいと思います。

これらの整備、対応について、保護者の方には、どのように説明をされいかれるのでしょうか。

学校教育課長 保護者への説明につきましては、まず各学校から整備、趣旨、使い方等について、随時、説明してくよう考えております。

全体的な周知等は、必要に応じて、教育委員会でリーフレット等を配布し、説明していきたいと考えております。

永田教育長 他にございませんか。

松尾委員 教職員への研修も進めていかれるということですが、従来の教職員研修にも組み込んで進めていかれるのでしょうか。

学校教育課長 当然、現在の教職員研修にも講座を取り入れていく予定ですが、現在、教育研究部会の視聴覚部会に、情報スキルに優れた教職員がおられるので、どのような活用、教育指導ができるのか等、先行して研究をしていただいております。

通常の教職員研修もコロナ感染対策拡大で実施できていない面もありますので、今年度から臨時的に九州工業大学の協力もいただきながら、研修を進めてまいりたいと考えております。

永田教育長 他にございませんか。

特にないようですので、第2号「令和元年度 南島原市一般会計 補正予算（第4号）について」を終わります。

永田教育長 次に、第3号「次回教育委員会定例会の開催について」を議題とします。

次回の定例会は、7月30日、木曜日、午後2時から開催する予定としておりますので、よろしく申し上げます。



永田教育長 最後に、第4号の「その他」でございますが、皆様方から、何かございませんでしょうか。

学校教育課長 (新有家ブロック小学校統合準備委員会委員名簿及び有家ブロック小学校統合の進捗状況について説明)

教育総務課長 {令和元年度補正予算第5号(コロナ関連国補正予算関係)の要求概要について説明}

生涯学習課長 (長崎県社会教育関係者等スキルアップ連続講座について説明)

学校教育課長 (中学校総合体育大会について説明)

永田教育長 他にございませんか。

特にないようですので、第4号の「その他」を終わります。

#### 日程 第7 閉会

永田教育長 以上を持ちまして、本日の定例会を閉会いたします。

委員の皆様、大変、お疲れさまでございました。

閉会 15時00分

会議録署名人

教育委員

記録職員